



東大寺 212 世別當 筒井寛秀 筆

No. 4 4

2019. 1. 15

【発行】

奈良県肢体不自由児者父母の会連合会

<http://www.narakenshiren.gr.jp>

【発行責任者】 前田 妙子

【メールアドレス】

honbu@narakenshiren.gr.jp

「あ い さ つ」

会長 前田 妙子



新年あけましておめでとうございます。

父母の会活動と子ども達を支援して下さっています皆さま方に感謝申し上げます。

松本倫子様から会長職を引き継がせていただき、半年が過ぎました。松本様をはじめ諸先輩方が積み重ねてこられた努力と活動に感謝し、引き続き障害のある子ども達のために努力してまいりたいと思います。

さて、昨年四月より奈良県の組織が変更となり健康福祉部から福祉医療部となりました。救急医療の充実、「断らない病院」、そして福祉との連携と在宅医療などの充実、「面倒見のいい病院」が必要であり、医療と生活支援（福祉、介護など）を切れ目なく円滑に使えるよう取り組んでいくと林部長よりお聞きしました。

早速、医療型短期入所ができる病院に奈良西部病院と五條病院が加わり医療の必要な人のショートステイ先の選択肢が増えました。

私たちは、県への要望書などを通して、医療と福祉の連携が必要

な人の生活を支えるためには、必要な時（緊急時）に必要な支援や医療につなげられる重心（医療）コーディネーターが必要だとずっと言い続けてきましたが、今年度に入り、県からヒアリングがありました。重心（医療）コーディネーターについて少しでも前へ進んでいくよう引き続きニーズを伝えていきたいと思っています。

会員の子ども達の多くは、重度で福祉と医療の両方の支援が必要です。また、障害者本人の高齢化による二次障害や、病気などによりライフステージの途中から医療面の支援が必要となり、暮らしの場や日中の過ごし方までも変えなければならなくなるケースも出てきています。このような現状は喫緊の課題です。医療と福祉の両面からの支援と連携により、障害者本人の思いに寄り添った生活ができるよう奈良県の福祉と医療の連携の取り組みに一層の期待をしております。

また、奈良県の障害者理解啓発運動である「まほろば「あいサポート運動」を進めていくために奈良

県版のDVDが作成されることになりました。奈良県肢連は「肢体不自由」と「重症心身障害」について協力させていただきました。

「肢体不自由」の場面は、天理市父母の会の山口祐祐さんに依頼し、障害者本人が実感している生の言葉で、配慮してほしいことや知ってほしいことなどを伝えていただきました。

「重症心身障害」については、奈良県重症心身障害児（者）を守る会と協力して正しく理解していただけるような表現やシナリオを提案させていただきました。また、年末の親子交流事業「心魂プロジェクト」さんの公演「での子ども達の様子を撮影していただきました。DVDを見た人たちに、どれだけ障害が重くとも皆さんと同じように外出し、音楽や食事などを楽しめること、目を輝かせて全身でうれしい楽しい気持ちを表現できること、いろんな人のサポートがあれば普通に生き生きと暮らしていることが伝わればうれしいと思います。

今年の干支は己亥（つちのこ）で、「内なる充実をはかり、次のステージに向けた準備をする年」と読み解くことができます。奈良県肢連組織の充実を図り、障害のある子ども達が生き生きと幸せに

暮らしていけるよう活動をすすめて参りたいと思っております。どうぞ今年も、ご指導ご支援賜りますようお願い申し上げます。



父母の会に寄せて

大和郡山市

市長 上田 清

新年おめでとうございます。

本号の発行日である一月十五日といえば、成人式が行われ、夜には若草山の山焼きが風物詩となっていました。ハッピーマンデー法の制定により、毎年日が変わることになりました。

休みを増やすことを何よりも優先した格好ですが、祝日の由来が忘れられていくことには一抹の寂しさを感じます。

さて、大和郡山市肢体不自由児者父母の会の皆様との交流もずいぶん長くなりました。

なかでもサンタの姿になってプレゼントの手渡し役をさせていた

だくクリスマス会では、それぞれに表現や表情は違ってもにこりとした笑顔を見られるのが大きな楽しみです。

また、いつも大いに盛り上がるのが、音楽療法の先生による合唱や合奏で、障害のあるなしにかかわらず、音楽の持つ力をあらためて強く感じているところです。

一方、障害を乗り越えて頑張る方々とは、身体障害者の自立支援とボランティア活動に取り組んでこられた、奈良県障害者運転者協会を通じての出会いが始まりだったと思います。

二十年ほど前のことだったのでしようか。そのころ、テレビでよく「指一本のボランティア」という公共広告が流れていました。

それは、エレベーターに乗りたけれど、ボタンの位置が高くて困っている車椅子の人の代わりにボタンを押す、つまり指一本でボランティアができるという内容だったのですが、協会メンバーのある友人の、「これは健常者の視線でつくられた映像。ボタンの位置を下げてもらえば、われわれだってボランティアができる。」という言葉を忘れることができません。

今でこそ、エレベーターに限らず、さまざまな立場の方々への配慮は当たり前になっていますが。

立場が変わって初めて見えることがある。

たとえば、高齢化社会を迎えた昨今、高齢者の「認知症」や「徘徊」という言葉がよく聞かれるようになりました。

しかし、愛知県の大府市では徘徊は目的もなく歩き回ることで、外出は危険という誤解や偏見につながる徘徊ではなく「一人歩き」という表現にしているという呼びかけをしておられるそうです。

そういえば厚生労働省によりそれまでの「痴呆」が廃止され「認知症」が使われるようになったのは、わずか十数年前のことでした。立場が変わって初めて見えることがある。

これまで教えていただいたことを、いろいろな施策に活かしていきたいと思えます。

皆様のご健勝とご多幸、奈良県肢体不自由児者父母の会連合会へますますのご発展をお祈りしつつ、よき年でありますように。



大和郡山市
肢体不自由児者父母の会
設立五十周年記念事業を
終えて



大和郡山市
肢体不自由児者父母の会

会長 宿利三知恵

大和郡山市肢体不自由児者父母の会は、昨年五月十八日、結成五十周年記念式典・祝賀会を開催しました。また同時に結成五十周年記念誌を発行いたしました。

式典には、大和郡山市長、市議会議長をはじめ、福祉行政、奈良養護学校、福祉事業所（入所・通所施設）、相談支援センターや市内障害者団体の方々、県肢連からは松本会長・副会長・事務局長等これまでにご支援をいただいた多くの皆さまのご臨席を賜り、歩んできた五十年と今後の活動に対し、会員への労いや激励のお言葉をいただきました。

祝賀会は、五十年のあゆみをスライドショーで見てくださいました。活動の様子を写したビデオが流れる中、各テーブルにマイクを回し一人ひ

とり思いを語っていただきました。「たんぼの家歌うボランティア」によるミニコンサートは、賑やかに楽しく会場に花を添えてくださいました。お陰さまで、ささやかではありますがお心温まる式典となりました。

五十年という大きな節目を機にこれまでをふり振り返り、また支えて下さった多くの皆様への感謝の思いを新たにしたり一日でした。

五十周年記念誌は、年譜はすべての総会資料から拾い出し、掲載した資料は中畑元会長からお借りしたものや、自立支援協議会・相談支援センター等から提供していただいたものを参考にして作成しました。記念誌の中から活動の一部を紹介します。

本会が結成されたのは、昭和四十四年(一九六九年)十二月一日。その二年ほど前から、数名の親が発起人となり、会の設立に向けて、身体に障害のあるお子さんがいるご家庭を一軒一軒訪ねて入会を勧めるなど地道に活動を重ねておられました。

昭和五十年代、障害の理解に対する啓発活動として、全肢連の中でも先駆けて、日本肢体不自由児協会企画の映画上映会を開催しました。また、奈良県下各地域の父母の会の中で、先んじてノート販

売や「黄色いハンカチ運動」の活動にも取り組みました。

その他、療育キャンプやクリスマス会の開催、親子まつりへの出店、また大和郡山市中心障害者児連絡協議会主催のチャリティーバザーや運動会への参加など、子どもたちの居場所作りや親睦活動、障害者への啓発活動等福祉の向上に努めました。発足当初から地道な活動を続けて下さった先輩の皆さまに感謝です。

現在は会員数二十五名。総会、毎月のご定例会、研修会、施設見学、クリスマス会、バス旅行などの活動を行っています。親子祭りへの出店は、平成十四年を最後に休止していましたが、若い会員の発案のもと、昨秋十数年ぶりに出店しました。準備段階から多忙な日々でしたが、地域の人々とのふれあいもでき、本会の啓発にもつながりました。少しずつですが、父母の会の入会者が増えています。今後の若い会員の活躍に期待しています。

近年は自立支援協議会をはじめ、関連する市の会議にも出席をし、子どもたちの代弁者として意見を述べる機会も増えています。これからは会員一同、住み慣れた大和郡山市で安心して暮らしていけるよう、それぞれが抱える悩

みや課題は違っても、会の問題として世代を越えて共に活動していきたいと思っています。



第五十一回

肢体不自由児者父母の会連合会
全国大会

「住み慣れた地域で

共生社会の実現！」

安心・安全に誰もが豊かに

生きる未来を目指して

平成三十年九月二十九日・三十日

函館アリーナ



第一分科会

「地域で安心・安全に生活するために」

本部役員 漸井みゆき

「所得保障」「成年後見制度」「グループホーム」「就労」の四つを柱に地域の現状や要望について意見交換という形で進められました。全国から集まった方々のそれ

ぞれに奮闘されているお話を伺うのはとても励みになりました。さまざまな意見から情報を得、制度を学び、父母の会として声をあげていくことの重要性を改めて確認し合える分科会となりました。

「所得保障」については十年以上前から全肢連で所得保障と障害者基礎年金の増額を要望していますが、減額されているのが現状です。障害者基礎年金と生活保護費とは意味合いが違い、年金は生活費に対してプラスα的なものであり、その金額は高齢者の年金金額もからんでいます。そして、生活保護は最低限度の文化的な生活を送るための保障です。また年金で足りない分を生活保護で補うことも法的には可能とのことでした。年金増額は単に要望するだけでは難しい。子どもの生活を充実させることを考え、合理的配慮の考え方で進めてはどうかという意見も出されました。

「成年後見制度」については、費用の問題が多くあげられました。費用は裁判所が決めるそうなので、安くするには親が後見人になるのがよいが、年金やサービスの契約が正しく使われているかを示す義務が生じるのが大変とのこと。複数後見といつて親ができる間は親が務め、その後他の人に託す方法も

ある。裁判所に相談窓口があり、困ったときは弁護士・司法書士・行政書士・社会福祉士・法テラスなどに相談すると良いそうです。まだまだ制度についての勉強を重ね、情報を得る必要があると思いました。

「グループホーム」についても運営していく上での事情などさまざまな問題点があげられました。

人材不足で二十四時間体制は難しく、土日はできれば自宅に帰したい（土日のパート代は介護報酬の給付金より高く赤字になるとのこと）、重度障害のある人には看護師が必要、スプリンクラー設置義務も壁になる等。本人や親の願いを叶えるためには行政の力が必要で、助言者からは介護報酬は実態に則したものにしようという要望しなければならぬとの意見が出されました。

「就労の場の確保」のテーマでは、愛知県肢連会長が自分たちで切り開いて職場を得た例を話されました。図書館が新しく本を仕分けする機械を入れるという情報を聞き、障害者に出来る仕事はないかと交渉されて、健常者二人分の仕事を障害者二十人でできるように採用してもらったそうです。一年かけて足を運び、粘り強くお願いし、NPO法人資格を取るなど

要求をクリアし就労に結びつけることができました。そしてそこで仕事を経験した後、一般就労に移行した子もいるとのこと。何ができるかより、誰と働くかが大事と話されたのが印象的でした。

第二分科会

「地域医療・福祉充実のために」

本部役員 朝長 智子

分科会については、北海道のお母さんたちの普段の会話を寸劇にして、そこから討議の柱として「医療的ケアの現状と課題」と「福祉サービスの充実」の二つを立てられました。参加者に広く意見を求められ、各県から参加された方たちが、意見を述べておられました。

北海道で大きな地震があった後の大会でしたので、広範囲の地域の電気が使用できなくなった時の困りごとの報告がありました。特に呼吸器を使用している方たちは予備のバッテリーを持っていても、長い時間持つわけではないので、充電してもらえるところを探るのが大変だったそうです。地震によって発電所にダメージがあれば、直接被害がなくても、電源が

喪失する可能性があるのです、日頃から万が一の時に備えて、自家発電機能がある施設などを探して関係を作っておく必要があると思われました。

体が成長し、成人の病気になった時に、障害があっても検査してもらえない病院が見つからずに困ったという経験もありました。

福祉サービスについては、医療的ケアが必要なために福祉施設のショートステイを使えないといわれる方もありましたが、一方で、呼吸器が必要で胃ろうをしている二十五歳の方が地域サービスに支えられ、地域で生活されている事例も紹介されました。この方が利用されている場所は病院などではなく、福祉施設でショートステイも週に一度されているそうです。

また、公務員試験を受けて、役所で働くことを希望している大学生の方が、車椅子を使用している通勤に移動支援を使いたいと福祉課で相談したら、仕事には使えないと言われて困っていると言われていました。

会場から出た様々な困りごとについて、助言者からは相談支援員を使って切れ目のない支援を受けましょうと提案がありました。確かに、相談支援員さんが地域で生活するための情報を持っていて、

必要に応じて役所とも交渉してもらえるようになれば、成長していく中で起きる問題にうまく対処できるのかもしれない。

現段階では相談支援員さんにごそまでの期待を持つことはできませんが、子どもたちの持つ問題を共有し、共に解決策を探すという努力を重ねていけば、数年後には、もう少し福祉の制度が使いやすくなっているのかもしれない。

この分科会で一番心に残ったのは、「障害のある方が望んでいるのは老人との共生ではない」という言葉でした。障害者の通所先の確保のために、高齢者の施設も条件を満たせば、利用できるように制度が変えられました。確かに、若い障害のある方たちにはそれに応じた必要があります。子どもたちの生活する場所が快適で本人の望むものとなるよう、これからもよく考えて声を上げていきたいと思えます。



第四分科会

「災害、その時ぼくたち、私たち」

奈良市 尾崎 公香

全国大会に参加しました。地震や台風が心配される中での開催だった事と思います。

私は、第四分科会本人部会に参加しました。

実際に、災害がおきたら？どのような行動にでるか？と質問がありました。

大声を出す、床などを叩いて、階下の人に知らせる、体力消耗しないようにじっとしている…等々の様々な意見ができました。

大阪で台風被害にあわれた方は、隣人が声をかけてくれたそうです。地域で暮らしていくということ…普段から自身の存在を回りにアピールしておくことも大切だと思えました。

沖縄からの参加者の話です。あちらの住宅の窓は格子状になっているので、すぐに逃げ出せないという意見もありました。

災害時に備えて、食料を備蓄する、車椅子にライトをつけて身の安全を知らせるようにする。との意見ができました。

道内で、カンパン等の保存食を販売する事業所も紹介されています。

した。

様々な意見を見つめ直して、自身の生活を見つめ直してみようと思えました。大会を通して、自身の障がいという視野がひろがりました。

この度、大変お世話になった役員のお母様方との出会いもその一つです。

素晴らしい機会を頂いてあり、ありがとうございます。

上牧町 桑原 恒子

函館で行われると言うことでも楽しみでした。

「住み慣れた地域で共生社会の実現！」というテーマでした。

本人の分科会もありました。テーマは、「災害、その時ぼくたち、私たちがどうするか」でした。今年は大阪や北海道で相次いで災害が起き、大阪で揺れたときは今から外出するという時に起きたので、より身近な話題でした。

北海道や大阪から参加された方は「車椅子で倒れたけれど、電話も通じず助けを呼ぶ事が出来なかった・マンションにいたのでその場でとどまっていた」などを話されています。また沖縄の方は、

「台風対策として窓枠をコンクリートなどで頑丈にしてあるので地震が起きたときの対策はできていない」とのことでした。

そのためには、普段から「近所と交流をもち、災害にあつた時に、声をかけてもらえるようにしておくことや、自分のことについて記した（コミュニケーション方法や普段飲んでる薬などを書いたもの）カードを用意しておくのも必要になるなど色々」と話が出ていました。私の住んでいる地域でも、ここ一、二年日頃から大変熱心に声の掛け合いなどが行われております。

北海道のある施設では、乾パンや災害時用缶詰に入っているパン作りをしている紹介がされていました。自ら身を守る努力をしたいと強く思いました。

今回の大会参加に加えて、五稜郭タワーや函館の夜景・余市のニッカウイスキー工場等見学することができました。単独参加させていただいたことで、周りの方の手を借りることで、周りの方の参考にしたと思います。

第五十三回

近畿肢体不自由児者福祉大会

平成三十年十月二十七日(土)

ワクワク・ドキドキ・笑顔いっぱい

共生社会をめざそう！

和歌山ビッグ愛

◇第一分科会

「障害のある人の親なき後のライフプラン」

講師 ファイナンシャルプランナー

鹿野 佐代子氏

大淀町 井上 薫

柳岡克子さんの基調講演を聴き、どこまでもチャレンジの意識に心を熱くして（でも私は無理かなあ…）私とは一廻り若い年代で、その頃は今と違い、まわりの理解も環境もよくない時代にお母様の支えもあり、たくましく生きてこられたと感銘を受けました。

午後からは二つの分科会に分かれての講習となり、私は、第一分科会に参加しました。

そこで感じたこと、学んだこと。エンディングノートについては、最近の終活ブームでなんとなくわかってるし、最近父を亡く



したので、遺産分割協議書も作成し、金融機関との話や公共関係その他いろんなところの名義変更も苦勞して経験したので、ものすごく必要なのだとわかっていてつもり。でもいざとなるとまだいいやと思っっている自分がいる。今回、あらためて話を聴いたことで、いろいろな情報を記録して残しておくことの必要性を再認識しました。

子供の実印を作っておくことが大切。私たちがいなくなつてからでは作るのが難しいということなので、早速作っておくことにしました。成年後見人の選定は私たちが家族構成から見るとあまり必要ではないように思えましたので、実印の作成はなおさらだと感じました。

「使うべきところでは使っていないのだ」私たちの子は、重度の重複心身障害者なので、グループホームには入れないし、入所施設も限られてくるが、いざれお世話になると思う。そのときの必要な費用は、障害基礎年金でほぼ賄えると思われるのでそんなに蓄えておく必要はない。鹿野さんがいつていたとおりで、「障害のある子から生活の必要経費はもらえない」と思っている親御さんが多い。私たちが現状はほとんど使っていないので、使うべきところでは使っていないのだ、と背中を押されまし

た。(無駄使いはいけません!)

親が方が一のことがあつても大丈夫なように考えておく。実は、最近子供のケア担当に検討依頼したことがあります。私たち夫婦が突然二人とも同時にいなくなつたとき(例えば交通事故等)に、残されたわが子はどのようなのか、兄弟の係わり合いは最小限にしてもらえることを条件に、どこで、どのように世話になり生きていくのか、シミュレーションしてほしいとお願いしました。そんなことを考えると余計にエンディングノート作成の大切さがよりわかってきます。

最後に先生からの言葉

「福祉と繋がっていれば何らかの支援がある」を信じて。

◇第二分科会

「共生社会」は歩いてこない!?
私が使う障害者差別解消法

講師 弁護士 青木志帆氏

天理市 北田眞洲美

過日の研修会に日頃から知りたいと思つていました演題で、このご講演を聞く事になりました。

自己紹介の中で障害を持った当事者が弁護士になられた動機を知り、差別に立ち向かわれた強い信念に感動しました。

我が子はどうなのか。小学校入学から高校卒業まで養護学校で、困る事など全く知らず卒業してからも困つた事があつても差別と感ずる事が出来ないまま五十九才。以前から障害があるがまま地域の行事等に趣味を生かしながら楽しんで参加、今も続けている事が喜びの一つではと思つています。

障害を持った当事者が差別に立ち向かい解決された実践の数々を学んでいく中、「障がいのある人もない人も等しく」の等しいは平等ではなく公平である事を再認識しました。又当事者が差別に立ち向かうその姿が社会を動かす事になるに残る言葉でした。残念な障害者事件をテレビや新聞での報道から知り関心をもつ様になりました。「障害を持つ者の苦しみは差別である事」を交えながら話し合う時間を大事にしてみました。今は「特定非営利活動法人なら福祉会」で自分の持ち場の仕事があり働く喜びを感じているようです。

何もある事も知らない障害者の権利や条例についても理解できる範囲で八十才を過ぎた母親が元

気な間に教えておく事の必要性を実感出来た事、嬉しく思いました。

今日のご講演の内容も話題にする事の実践、地域の肢体不自由児者父母の会も共生社会実現のため今迄以上に話し合いを深め、困つた事、おかしいと感じた事は実行に移せる強い会になる様、会員の皆様と力を合わせ努力する事を誓いました。

自分の今迄をふり返り実践することの大切さを考える機会を与えてくださった、心に残るご講演でありました。

◇第三分科会

日中活動の充実と地域での暮らし
講師 和歌山県社会就労センター
協議会会長 山添 高道氏

奈良市 今井 篤子

娘が就労して二年目。将来の生活について考える様になつてきたので、第三分科会に参加しました。

その内容は、一般就労から生活介護まで国の考え方や事業所の概念、包括的な支援体制の構築等でした。地域での充実した生活は、たくさんの方の支援の連携で成り立っているのだと、感謝の気持ちでいっぱい

になりました。

グループホームについては、社会福祉法人おもと園 おもと園 園長 杉谷修氏のお話を聴きました。「グループホームで暮らすことは、特別なことではなく普通の生活です。一般の家庭と同じで、地域ともしつかり繋がり、災害時や緊急時に手助けしてもらえりような関係性を作っていくのが、大事です」この、普通の生活という言葉に、未だ娘と離れることに不安が多い私は少し安心しました。

また、「グループホームの生活は、利用者に寄り添ったものでありたい」とのことでした。例えば「グループホームの利用者や親の高齢化により、自宅に帰れなくなってきた。自宅の代わりになる楽しい場所作りの為に、時々二泊三日の旅行をしている」そうです。週末に、アットホームな旅行を考えてくれる事業所に居られることは幸せですね。

このようなことから、利用者の豊かな生活と日中活動の充実には、状況に応じた支援者の配慮が必要だと思いました。皆さん、グループホームに期待されていると思います。国の取り組みが、時代に寄り添った形で、利用者と職員の方双方に優しくよりよい対応になってほしいと願っています。

今回多くのことを学びました。

制度と仕組みにしつかり目を向け
今後も学んでいきたいと思ひます。



さわやかレクリエーション事業
「ボッチャ」を体験しよう
平成三十年十一月十日(土)
県営福祉パーク 多目的ホール

葛城市 秦 十三

「ボッチャ」ってなんやろ？パ
ラリンピックの正式種目？父母の
会の役員さんのお誘いもあり、参
加してみることにしました。

講師の方から、やり方とルールの説明があり、おおまかなやり方は、わかりました。簡単に説明すると、赤チームと青チームに分かれて最初に、じゃんけんで、先行を決め、そのチームの代表が、白い球を投げます。次に赤・青それぞれチームが一球ずつ、その白い球を投げて、赤い球・青い球を投げます。次に白い球から遠いチームが、白い球に近づくまで球を投げ続けます。一チーム合計六個の球を投げて、最終的に白い球に近いチームの勝ちとなります。(この日は介助者含まず、一チーム三

人ずつでやりました) 一見、単純
そうなゲームですが、いざ、投げ
てみると球の重さや、相手チーム
の球で、はじかれたりして、なか
なか白い球に近づけることができ
ません。最初に白い球に近づける
ことができたので、この勝
負は勝ったなど思っていたのに、
最後の最後で相手チームの球に、
はじかれたりと白熱した試合にな
ったりと楽しかったです。また、
自力で投げられない方も補助器具
を使って球を転がすことができ、
みんな楽しんでいたので、よかったです。

午後からの風船バレーでは、サ
ーブを受け取った後、チーム員六
人全員がレシーブしないと相手チ
ームのうち返してはいけないとい
う特殊なルールがあり、得点を入
れるのが難しかったです。成功
したら、嬉しかったです。風船も
割れにくい物だったので、風船嫌
いの私も助かりました。

最後に、また、このような催し
がありましたら、参加させていた
だきたいと思ひます。

お世話を下さった皆様、ど
うもありがとうございます。



本部役員 坪田 充代

親子で参加させて頂きました。
参加したほとんどのメンバーがボ
ッチャを体験するのは初めてだっ
たので、最初に奈良県障害者スポ
ーツ指導者協議会の津川さんに、
ボールの投げ方やルールを教えて
頂いてから、三人ずつチームに分
かれてゲームを体験しました。ボ
ールを投げるのが難しい場合は
ボールを転がすという方法でプレ
ーに参加することができ、娘はラ
ンプという道具を使って転がして
参加しました。

みんなはじめのうちにはなかなか
ねらい通りにコントロール出来ま
せんでしたが、繰り返すうちにだ
んだんと上手くなり、ゲームが進
むにつれてみんなで盛り上がり楽
しむことができました。ボッチャ
のルールはシンプルなのですが判
定の方法や最後まで勝敗が見えな
いところもなかなか面白かったです。

娘は初めてのことが苦手だっ
たり、人見知りをしたりするの
ですが、ゲーム中声をかけ合ううち
にだんだんと初対面の緊張もとけ
て笑顔になり、皆さんと一緒に楽
しい時間を過ごすことができました。
ボッチャは障害者向けに考え
られたスポーツですが、障害の有
無に関係なく誰もが気軽に楽しめ

るものだと思います。

最後に行った風船バレーも盛り上がり、楽しい一日になりました。ありがとうございました。

本部役員 田口美智子

親子で参加しました。初めに道具やルールの説明をしていたのでゲームを始めました。白のボールに近づくように自分のボールを投げるのですが、息子は一回目手に持って投げてみましたがボールが重くて遠くへ投げる事が出来なかつたので、次からはランプを使いました。真剣な顔して、指で右、左を指示しランプを動かしてもらい、良いところでボールから手を放して転がっていました。遠くへ行きすぎたり、届かなかつたりしながらも楽しそうでした。

他の方々も、基本の投げ方はあるものの自分なりの投げ方を工夫して投げたり転がしたりしていました。昼食をはさんで午後からも3セットほどやって、チームとしては負けてしまいましたが、満足いくまでできた様子でした。息子は「またやってみたい」「やったことない人もやってみてほしい」と言っていました。

最後に風船バレーもやって、車を介助する側も楽しく、ひと汗かきました。

今回、レクリエーションとして緩いルールで楽しみましたが、作戦を考えながらゲームするのも楽しいだろうと思いました。

親子交流事業

心魂プロジェクトさんの

贈りもの

平成三十年十二月一日(土)

奈良ロイヤルホテル



明日香養護学校 安川真由美

奈良県肢連から奈良県立両養護学校PTAに頂いたご案内をきっかけに参加させて頂きました。父母の会未加入ながらも会員の方々には暖かく迎えて頂いたことにも感謝申し上げます。

心魂プロジェクト代表の寺田氏、パフォーマーの方々の暖かな声掛けや配慮、会場参加者への表情や態度が随所に感じられました。心魂プロジェクトの取り組みや活

動理念には素直に頭が下がりました。

第一部では、発声練習の希望の歌をおし、楽しい時間を過ごす事。笑顔、笑声で大切な家族と過ごす事を改めて感じさせていただけました。

第二部では、プロのミュージカルの迫力には圧倒され、ドレミの歌では和やかな会場の一体感。子ども表情の変化、自分自身が今までは聞き流していた歌の歌詞や意味も深く残りました。

奈良県肢連の活動の中、本当に貴重な体験と楽しい一日を過ごす事が出来ました。

本当にありがとうございました。

奈良市 寺見 貴久

光と影と音楽と、その上おしいごちそうと、本物に囲まれた感動いっぱいの日でした。魂を揺さ振る素晴らしい歌声と表現に傍らの母は涙していました。来年もお会いしたい。

斑鳩町 池田 真一

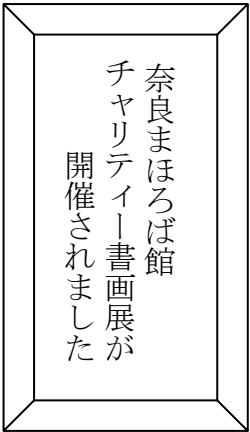


おいしい食べ物を食べに行くつもりで心魂を見に行ったのですが、あまりの素晴らしさに度肝をぬかれました。本当っ、舐めていて今まで行かなかったことを後悔しました。そして来年も行こうと思えました。特に声量が良く会場中に響き渡る所とか、ディズニーの歌に合わせて全身で表現し踊る所やそれに、歌い踊りながら観客と触れ合う所などは最高に良かったです。最後の方などは、いつもは歌ったり、踊ったりしないのですが、あまりの楽しさにつられて皆と一緒に、歌ったり踊ったりしてしまいました。そのなかでも特に良かったのは「希望の歌」や、「一人では無い」や、「愛の歌」でした。この歌をリクエストしたりアンコールしたりしたかったのですが、時間がなくて言えませんでした。今度行う時はアンコールする時間も作って欲しいです。そして、公演が終わってからの希望の歌が気に入って過ぎて、CDを買おうとしてしまいました。

おいしいご飯を食べながら、公演を行って下さった方と気軽にお喋りが出来たのも楽しかったです。本当っ、最高の時間だったのであつという間に時間が過ぎました。

どうしても僕たちは障害があることで色々な事が制限されてしまうので、こういった貴重な素晴らしい機会を作って頂いた父母の会、そして心魂プロジェクトさんには感謝の限りです。本当にありがとうございます。

ほんま、最初から最後までずっと笑顔で見えていました。



平成三十年十二月二十一日(土)
 ～二十三日(日)
 奈良まほろば館(東京日本橋)

東京での開催は六回目となりました。今回もご門跡様をはじめ南都七大寺のご高僧の皆様が子どもたちのためにたくさん素晴らしい作品をご揮毫くださいました。

東大寺福祉事業団、奈良県肢体不自由児協会、奈良まほろば館の皆様には事前準備から当日最後まで大変お世話になりました。作品は掛け軸、額、色紙、短冊、墨象、パステル画、板絵、絵馬、今回初

めての姫屏風、そして彫刻家の水島石根先生も数々の作品を出展してくださいました。一階、二階の会場一杯に見事に展示することができました。

また今回は奈良まほろば館のご尽力で、報道関係各社の取材を受け、新聞に掲載していただきました。おかげさまで、初めてのお客様、毎回お越し下さる方など大勢ご来場くださいました。奈良が大好きで年に何度も訪れると話されたり、チャリティーの主旨をご理解下さり温かいお言葉をいただいたりと本当に嬉しく思います。この書画展を通して障害者への理解が深まることを願います。

この事業にご支援、ご協力くださいました皆様から感謝申し上げます。本当にありがとうございます。



研修部会
 ◇7月13日(金)
 改正障害者総合支援法の勉強会
 講師 奈良県障害福祉課 落合真由美氏
 ◇11月6日(火)
 障害福祉制度の流れについて勉強会
 *会員の勉強会をしました。

平成30年度このような活動もしました

とても為になるお話を聞かせて頂きました。

本人部会
 ◇6月9日(土)
 活動計画話し合い
 ◇10月7日(日)
 シュラスコバーベキュー
 (NPO 法人わかくさもえぎにて)



美味しいお肉を食べて楽しいひとときをすごしました!

研修会
 *講師にファイナンシャルプランナーの山口まゆみ氏をお迎えして
 ◇6月7日(木)
 障害者の親にとって必要なエンディングノートについて
 ◇9月20日(木)
 障害のある子と親のマナー&ライフプラン





祝成人

おめでとうございます

奈良市 今井 亜生絵さん

大和郡山市 持田 裕宥さん

桜井市 津田 安加さん



宗教法人円応教 円応青年会様より
平成30年8月29日
233, 334円のご寄付を頂きました。
ありがとうございました。



奈良県知事表彰受賞



おめでとうございます

自立更生者

米田 学様 (大淀町)

更生援護功労者

菰口 悦子様 (事務局長)

今後の行事予定



◆第50回奈良県肢連総会

日にち 2019年6月6日 (木)
場 所 奈良県社会福祉総合センター
5階研修室B・C

◆第54回近畿ブロック肢体不自由児者福祉大会 奈良大会

日にち 2019年7月13日 (土)
場 所 奈良県社会福祉総合センター

◆第15回チャリティー墨書展

日にち 2019年9月7日 (土)・8日 (日)
場 所 奈良県文化会館 B展示室

◆第52回全国肢体不自由児者父母の会連合会全国大会

日にち 2019年9月14日 (土)・15日 (日)
場 所 福島県 ホテル華の湯 (郡山市)



編集後記

昨年は「平成最後の…」という言葉が飛び交いましたが、良い思い出作りをされた方も多いのではないのでしょうか？
一方、災害も多く、心を痛めておられる方もいらっしゃる事と思います。穏やかな年でありますように！と願うばかりです。
今年は近畿大会、およびチャリティー墨書展の開催の年となっています。
皆さまのご協力をいただき、力を合わせて楽しく頑張りましょう。
どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

